

特集 ◎ みんなで考えよう。私たちの公共施設

【表5】 主な用途区分別の見直し（抜粋）（単位：％）

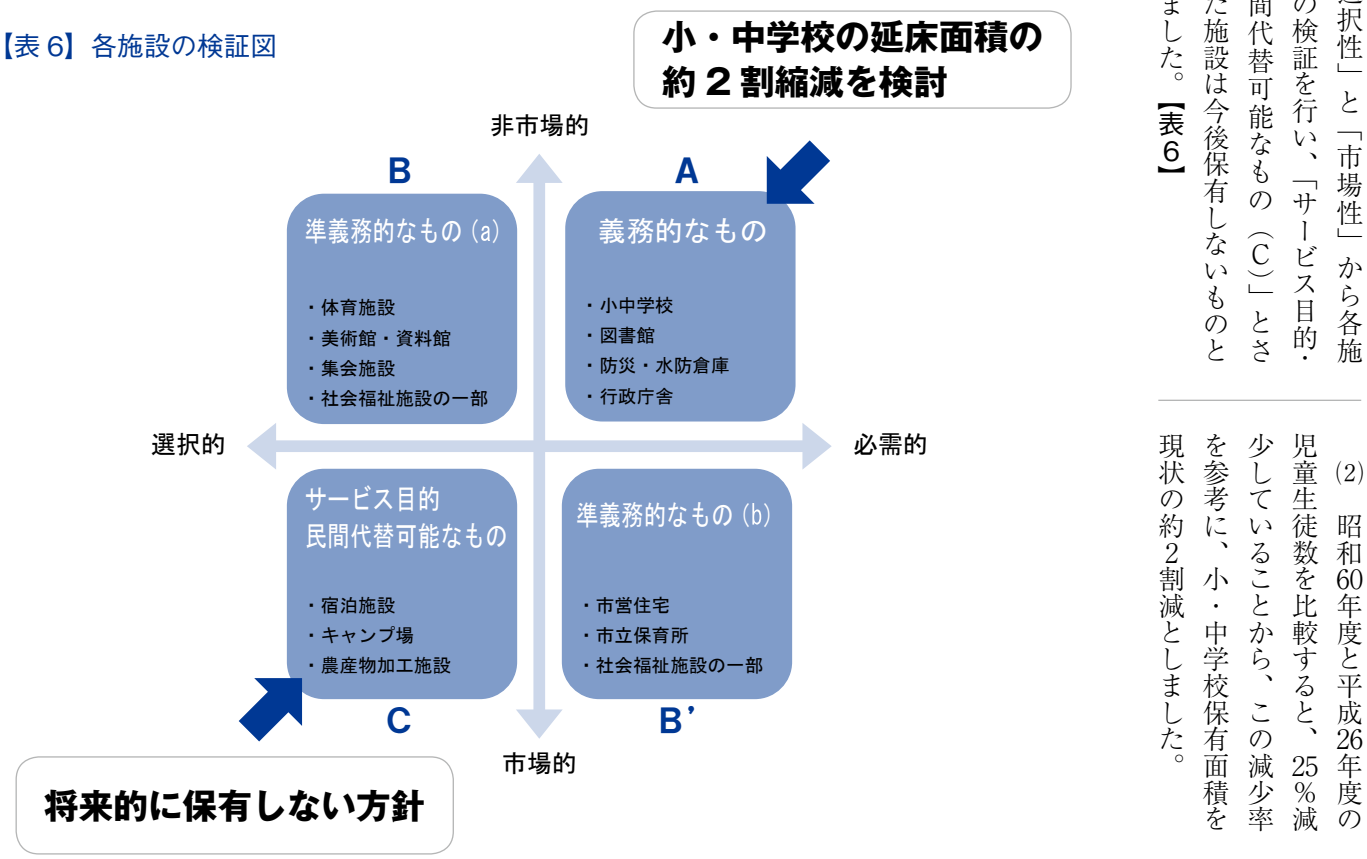
用途区分	保有面積の増減率
小学校	△ 19.5
中学校	△ 19.6
学校給食センター	△ 11.7
スポーツ施設	△ 9.6
その他の生涯学習施設	△ 49.7
人権教育集会所	△ 64.0
観光施設	△ 81.7
宿泊施設	保有しない
コミュニティー施設（指定管理）	保有しない
コミュニティー施設（区等管理）	保有しない
農業体験施設	保有しない
合 計	△ 32.9

● **公共施設再配置計画**
（平成28年6月策定）

公共施設再配置計画基本方針に沿って、次の条件を補い、再配置計画をまとめました。この計画では、保有面積の約32・9％減少させることを検討しています。

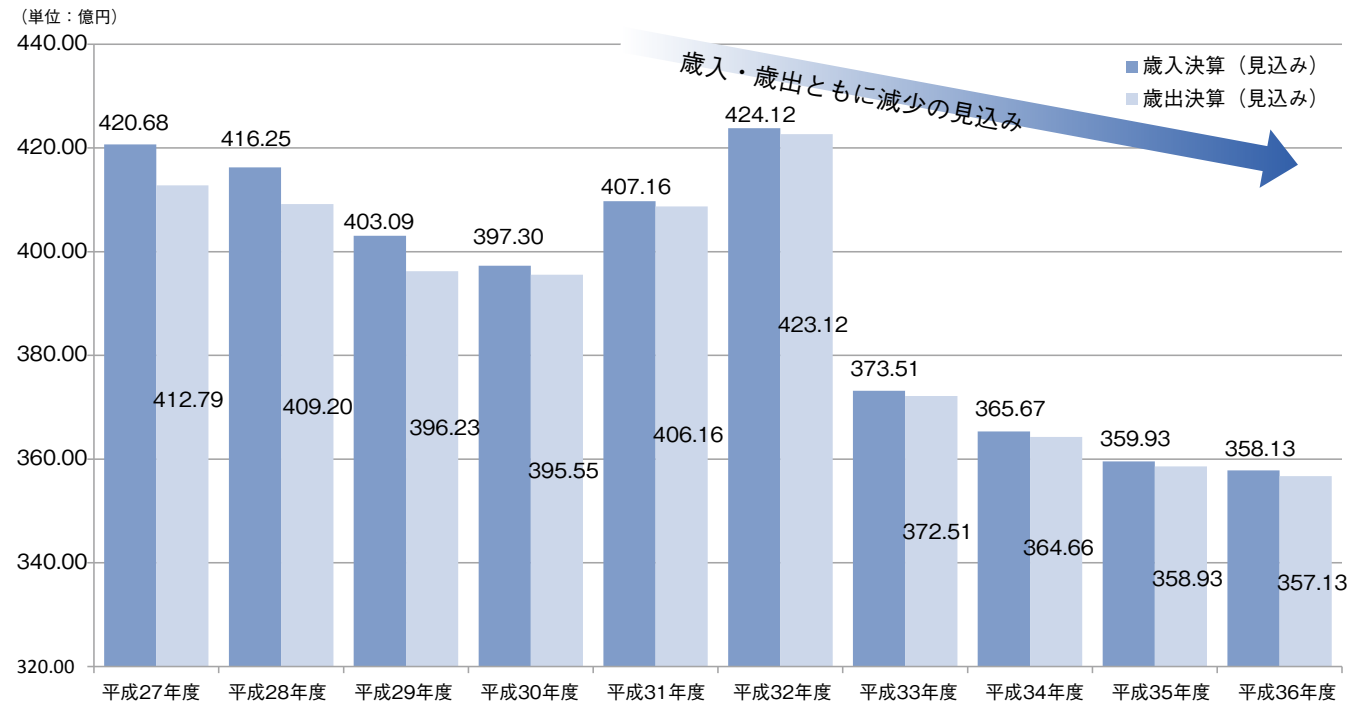
【表5】
(1) 公共施設が持つ性質である

【表6】 各施設の検証図



区 分		施設の性質
A	義務的なもの [必需的・非市場的]	法律等により施設設置が義務付けられ、ほとんどの市民に対してサービスを提供する「必需的」な施設であり、民間ではサービスの提供がされにくい「非市場的」な施設
B	準義務的なもの (a) [選択的・非市場的]	生活や余暇をより快適で潤いのあるものとするために、特定の市民に利益を供与する「選択的」な施設であるが、民間ではサービスの提供がされにくい「非市場的」な施設
B'	準義務的なもの (b) [必需的・市場的]	多くの市民にサービスを提供する「必需的」な施設であるが、民間でもサービスの提供がされており、代替の民営施設が存在する「市場的」な施設
C	サービス目的・民間代替え可能なもの [選択的・市場的]	特定の市民に利益を供与する「選択的」な施設で、民間でもサービスが提供される「市場性」が高い施設

【表3】 歳入歳出決算（見込み）額の推移



【表4】 普通建設事業費等の推移（道路等インフラ整備に係る費用を含む）

区 分	平成 29 年度見込	平成 30 年度見込	平成 31 年度見込	平成 32 年度見込	平成 36 年度見込
維持補修費	6,064 万円	1 億 2,082 万円	3 億 1,203 万円	3 億 865 万円	3 億 6,947 万円
普通建設事業費等	59 億 7,783 万円	53 億 4,912 万円	67 億 5,090 万円	81 億 2,101 万円	22 億 4,310 万円
合 計	60 億 3,847 万円	54 億 6,994 万円	70 億 6,293 万円	84 億 2,966 万円	26 億 1,257 万円

市では、公共施設の見直しを次の経過を経て進めてきました。

● **公共施設再配置計画基本方針**
（平成27年2月策定）

公共施設再配置計画基本方針で対象とした施設は、271施設で、次の条件(1)・(2)によって検証を行い、加えて(3)の施設の設置目的から方針を策定しました。

(1) **施設（事業）の性質**
「誰が実施主体でやるべきか」「実施しない場合の影響」「今やる必要があるか」等の視点で事業をチェックし、最終的に市がやるべき事業であるか検証を行う「妥当性」に着目し、公共施設が持つ性質である「選択性」と「市場性」から、検証を行いました。【表6】

(2) **施設の老朽度と利用度**
施設の「躯体余命評価」と「施設利用度評価」から「施設利用方針」並びに「建物方針」について検証を行いました。

A Q
公共施設をどう見直していくのですか？
インフラ施設を除く271施設を検証し、保有面積の約33％減少を検討しています。

(3) **コミュニティ施設、他利用・未利用施設**
地域のコミュニティ施設等利用者が限定される施設については、関係団体と移管を含めて協議するものとなりました。

建設当時の役割を既に終了した施設については、他の施設への用途変更を行うなど、有効活用を検討を行い（旧堀金公民館など）、有効活用が図られないと判断した施設については、関連団体や民間企業への貸付または売却などの措置（旧押野教職員住宅など）を講じるものとなりました。